



2023年7月3日

各 位

会 社 名 田 中 建 設 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 中 尾 安 志
(コード番号：1450 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 内 田 政 美
管 理 本 部 長
(TEL. 03-6264-5520)

取締役会の実効性に関する評価結果の概要

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値を向上させることを目的とし、「取締役会の実効性に関する分析・評価」を行いましたので、評価の方法及び結果の概要をお知らせいたします。

1. 評価の方法

「取締役会の実効性評価に関する質問票」を2022年度の全取締役（社外取締役を含む）及び全監査役（非常勤監査役を含む）に配付し、全員から回答を得ました。

(1) 質問票の設問

- | | |
|------------------|----------|
| ① 取締役会の構成・規模について | (設問数：5問) |
| ② 取締役会の運営について | (設問数：8問) |
| ③ 取締役会の審議事項について | (設問数：8問) |
| ④ 取締役会の役割・責務について | (設問数：5問) |
| ⑤ 取締役会を支える体制について | (設問数：5問) |
| ⑥ 株主・投資家との関係について | (設問数：2問) |

(2) 設問に対する選択肢と回答

各設問に対する選択は4段階（4・3・2・1）とし、回答を選択した理由・改善点に関する記述欄を設けており、現状を把握すると同時に、理由・改善点について記載する方法で実施しました。

2. 評価結果の概要

- (1) 当該質問票の分析結果から、各設問に対して、肯定的な評価である評価4、評価3の占める割合が、全質問項目の91%であることから、当社の取締役会の全体としての実効性は確保されていることが確認できました。

特に、下記の事項において実効性が確保できているものと評価されました。

- ① 取締役会の運営に関しては、議長の司会進行、開催頻度とも適切であり、取締役は自由闊達な意見交換ができ、監査役が自由に発言できる雰囲気であること。

- ② 取締役・監査役には、必要な情報を入手できる機会、外部の専門家の助言を得る機会が提供されていること。また、社外取締役の兼任状況は適切であること。
- ③ 取締役会が策定した経営戦略等を株主・投資家に対して説明できるように、IR体制、経営企画・経理の各部門の支援体制が有効に機能していること。

(2) 取締役会の課題・改善点と認識された事項

- ① 取締役会の構成については、構成員の年齢(若返り)、性別(女性登用)及び専門性(弁護士・業界人登用)の観点から、多様性の確保のための人選を推進していく必要があること。また、社外取締役選任に関しては、独立性確保のための選任基準を検討すること。
- ② 取締役会において、経営陣の報酬、代表取締役の後継者の計画及び経営幹部の選任・解任(選任理由の説明)等については、今後、議論の充実が必要であること。
- ③ 取締役会に提出される議事次第の内容について、事前に検討する時間を確保することが必要であること。特に、社外役員への情報提供を円滑に行う手順を検討すべきであること。
- ④ 役員に必要なトレーニングについては、各役員に必要な情報・知識を習得する機会を充実させること。
- ⑤ 取締役会での審議事項については、社会情勢の変化が激しく事業リスクについての議論の深化が必要であること。

3. 今後の対応について

課題・改善点と認識された事項を踏まえて、取締役会の実効性を高めていきます。特に、重要な取り組み項目については、以下に記述しました。

- ① 取締役会の構成については、多様性の確保を推進することに加えて、独立役員の選任基準について検討していきます。
- ② 取締役会では「経営幹部の選任・解任」「事業リスク」についての議論を充実させていきます。

当社は、今後も継続して毎期、直前期を対象期間とした取締役会の実効性評価を実施し、当社にとって、より実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制となるよう改善に努めていきます。

以上